

保護者の皆様へ

亀山市健康福祉部長 小林 恵太

長期休暇子どもの居場所事業(冬休み)の実施について

平素は、市の児童福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
市では、本年度も、夏休み、冬休み、春休みの期間での子どもたちが安心して過ごすことのできる環境づくりとして、長期休暇子どもの居場所事業を実施しています。
冬休みの利用をご希望される方は、以下のとおり、お申込みいただきますようお願いいたします。

事業の概要

【実施場所】 亀山市青少年研修センター 2階和室

【開所日程】 令和5年12月25日(月)～令和6年1月6日(土)

※日曜日、12月29日(金)～1月3日(水)を除く

【開所時間】 7:30～18:30

【利用定員】 30人 ※申込多数の場合は抽選

《抽選会》抽選会の有無は、11月14日(火)以降申込者全員に通知します。また、市ホームページに掲載します。

※抽選会開催の場合：11月26日(日)10時～ あいあい研修室にて開催

【利用条件】 市内小学校の在籍児童のうち、次の要件を満たす児童

- 冬休み期間中に保護者の就労等の理由により、家庭で見守ることのできない児童
- 市内の放課後児童クラブへ通っていない児童

【利用料金】 6,000円(定額) ※別途、実費が必要となる場合があります。

【その他】 昼食・飲み物は各自で持参

利用申込

【申込期限】 令和5年11月10日(金)必着

【申込方法】 健康福祉部子ども未来課子育てサポートグループ(亀山市総合保健福祉センター あいあい1階7番窓口)へ、申込書を持参または郵送してください。

【申込書類】 長期休暇子どもの居場所事業(冬休み)利用申込書

※市ホームページ、子ども未来課の窓口でも受け取れます。

その他

次の放課後児童クラブは、冬休み期間中の預かりが可能です。

放課後児童クラブでの預かりを希望する場合の利用内容や申込など詳しくは、各放課後児童クラブへお問い合わせください。

- | | | |
|-------------|-----------|---------------|
| ● 西村放課後クラス | 東丸町 521-7 | TEL : 83-5550 |
| ● 日の本クラブ亀山東 | 東町一丁目 5-3 | TEL : 83-5218 |
| ● 日の本クラブ井田川 | 川合町 300 | TEL : 83-5490 |
| ● 日の本クラブ川崎Ⅰ | 能褒野町 89-1 | TEL : 85-0132 |
| ● 日の本クラブ川崎Ⅱ | 川崎町 121-4 | TEL : 85-1900 |
| ● ルンビニ児童館 | 両尾町 2193 | TEL : 85-8030 |

午前中は不在の場合もあります。午後におかけ直してください。



(市HP)

《申込・問合せ先》 健康福祉部 子ども未来課 子育てサポートグループ
TEL : 0595-96-8822 E-mail : kosodate@city.kameyama.mie.jp

←詳しくは、市ホームページをご覧ください。